

提案書評価基準

1 企画・編集・デザイン・レイアウト等及び実施体制等について

(1) 評点

評価委員は、「プロポーザル提案作品」、「実施体制等記入票（提出様式2）」及びヒアリングの内容を基に評価項目ごとに、下表のとおり評点を付ける。

評価は、「絶対評価」とする。

評価	評点
高い水準で満たし、かつ特筆すべき点がある	10
高い水準で満たしている	7
標準的である	5
一部、満たしていない部分がある	3
全く満たしていない	0

(2) 評価項目及び配点

企画・編集・デザイン・レイアウト及び実施体制等の評価項目及び配点

読みやすく親しみやすい広報紙を、適切かつ確実に作成することができるかという観点から、次に掲げる項目について評価を行う。

プロポーザル提案作品 特集1（紙面5ページ）及びヒアリング（小計80点）		
評価項目	評価の着眼点	配点
文字	・見出しは、読みやすくかつ内容に適した字体になっているか。 ・本文は、読みやすい大きさ・配置（改行・段組み・行間）になっているか。	10
写真	・区版のトップページとして目を引く配置・明るさ・大きさ・トリミングになっているか。	10
色づかい	・内容に適していてかつ親しみやすい色使いになっているか。 ・色覚の多様性に配慮した色使いになっているか。モノクロコピーしても内容を読み取ることができるか。	10
デザイン性	・親しみやすくかつ内容に適したデザインになっているか。 ・読者の目を引く工夫がされているか。	10
レイアウト	・文字、イラスト、写真がバランスよく配置され、読みやすいレイアウトになっているか。 ・読者の目を引くレイアウトになっているか。	10
イラスト	・内容に適したイラストになっているか。 ・男女共同参画の視点、人権の視点を考慮したイラストになっているか。	10
グラフ	・見やすいグラフになっているか。	10
正確性	・誤字脱字がないか。 ・原稿の脱落がないか。 ・ルビのずれはないか。	10

プロポーザル提案作品 特集2（紙面6・7ページ）及びヒアリング（小計 80 点）		
評価項目	評価の着眼点	配点
文字	・見出しは、内容に合っていてかつ読みやすい字体になっているか。 ・本文は、読みやすい大きさ・配置（改行・段組み・行間）になっているか。	10
写真	・内容を効果的に伝える明るさ・大きさ・トリミングになっているか。	10
色づかい	・内容に合っていてかつ親しみやすい色づかいになっているか。 ・色覚の多様性に配慮した色使いになっているか。モノクロコピーしても内容を読み取ることができるか。	10
デザイン性	・親しみやすくかつ内容に適したデザインになっているか。 ・読者の目を引く工夫がされているか。	10
レイアウト	・文字、イラスト、写真がバランスよく配置され、読みやすいレイアウトになっているか。 ・見開きのメリットを生かしながらも、印刷を考慮したレイアウトになっているか（見開き中央部分への文字、写真の掲載は不可）。	10
イラスト	・内容に適したイラストになっているか。 ・男女共同参画の視点、人権の視点を考慮したイラストになっているか。 ・特集の理解に資する地図になっているか。	10
地図	・見やすい地図になっているか。	10
正確性	・誤字脱字がないか。 ・原稿の脱落がないか。 ・ルビのずれはないか。	10

実施体制等記入票（提出様式2）の内容及びヒアリング（小計 40 点）		
評価項目	評価の着眼点	配点
実績	・緑区または他区の広報よこはま、他の自治体の広報紙、定期的に複数回発行する印刷物のデザインなど、本業務を実施するにあたっての経験・実績があるか。	10
通常時の業務実施体制	・業務を確実かつ迅速に実施できる体制が整っているか。 ・原稿の脱落や誤字脱字をチェックする方法・体制が確立されているか。	10
緊急時の業務実施体制	・担当者が病気等の理由で業務が行えなくなった場合のバックアップ体制が確立されているか。 ・災害発生等、不測の事態に対応できる体制が整っているか。	10
業務の理解・意欲	・区民に市政情報や地域の取組などを迅速・正確に発信するとともに、興味関心・認知・理解や行動に結びつけてもらうために魅力を伝えるという行政広報の特性を理解しているか。 ・取組意欲はあるか。	10

評価項目の合計 200 点
 満点 1,000 点
 （200 点×評価委員 5 名）

2 企業としての取組

(1) 評点

事務局は、「ワークライフバランス推進、障害者雇用及び健康経営に関する取組記入票（提出様式3）」を絶対評価し、該当があれば、評価項目ごとに3点を付ける。

(2) 評価項目及び配点

企業としての取組の評価項目及び配点

ワークライフバランス推進、障害者雇用及び健康経営に関する取組記入票 (提出様式3)の内容		
評価項目		配点
ワーク ライフ balan スに関 する取組	・次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届出している（従業員101人未満）。	3
	・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画を策定し、労働局に届出している（従業員101人未満）。	3
	・次世代育成支援対策推進法に基づく認定（くるみんマーク、プラチナくるみんマーク）を取得している。	3
	・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定（えるぼし認定）を取得している。	3
	・青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定を取得している。	3
	・よこはまグッドバランス賞の認定を取得している。	3
障害者雇 用に関す る取組	・障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.7%の達成（従業員37.5人以上）、又は障害者を1人以上雇用している（従業員37.5人未満）。	3
健康経営 に関する 取組	・健康経営銘柄、健康経営優良法人（大規模法人・中小規模法人）の取得、または、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証を取得している。	3

合計 24 点
満点 24 点

3 評価結果

- (1) 上記の採点により最も点数の高かった提案者を受託候補者として緑区第二入札参加資格審査・指名業者選定委員会に諮る。
- (2) 合計点が同点の提案者が存在する場合、評価委員会は、評価委員の投票で多数決により当該同点者の順位を決定する。評価委員の投票の票数が同数の場合には委員長の判断により決定する。
- (3) 評価委員会は、提案者が1者の場合でも、評価委員の採点による評価を行う。
- (4) 「3 企業としての取組」を除いた合計点が、満点（200点×5人＝1,000点）の5割に満たない提案者を受託候補者と決定することはできないものとする。